

徳島県告示第四百八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和七年九月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
名西郡石井町石井字石井九四九番四並びに 九四八番一及び九四九番一の各一部	徳島市昭和町八丁目五五 番地	有限会社優企画
板野郡北島町中村字稗畑三二番一	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三二番地一	株式会社渡辺不動産
同 鯛浜字大西一一七番一、一一 八番四及び一一八番五	同	同